

令和6年度 大阪府職員採用選考案内

【ウェルカムバック採用】

《インターネットによる受付期間》 ※原則インターネット申込みです。

令和6年4月30日（火曜日）午後2時から令和6年12月27日（金曜日）午後6時まで

令和6年4月30日
大 阪 府

1 選考職種、職階

○ 選考職種

募集職種のうち、大阪府において勤務実績がある職種

※募集職種の主な例は、一般行政職、土木職、建築職、農学職、環境職、獣医師職、保健師職、社会福祉職、心理職等。

すべての募集職種は、下のQRコードからアクセスし、ご確認ください。

※募集職種は、年度途中で停止又は追加する場合があります。



○ 職 階 退職時と同一又は下位の職階

2 受験資格

○ 結婚、出産、育児、介護、進学、転職等の理由により府職員を退職した人で、次に掲げる要件をすべて満たす人とする。

1 府職員として5年以上の実務経験を有すること

※一般職非常勤職員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員、任期を定めて任用される職員又は会計年度任用職員として勤務した期間を除く

※休職・停職期間を除く

2 令和7年4月1日時点で定年退職となる年齢に到達していないこと

3 受験申込日の前日から起算して過去2年から10年までの間に退職していること

4 大阪府において、懲戒免職の処分を受けたことがないこと

5 大阪府において、分限免職（職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合の分限免職を除く）の処分を受けたことがないこと

6 定年により退職した府職員ではないこと

7 勸奨退職実施要綱の適用を受けて退職した府職員ではないこと

○ 日本国籍の有無は問いません。

※ 日本国籍を有しない職員は公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

※ 日本国籍を有しない人は、申込みの際、氏名欄に原則として、本名を記入してください。

○ ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人


2 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 選考日及び選考方法

- 選考日 申込に応じて個別に実施します。
- 選考方法 面接審査及び府職員として在職していた期間における人事評価の結果により行います。

4 受験手続

受付期間	令和6年4月30日（火曜日）午後2時から 令和6年12月27日（金曜日）午後6時まで	
申込方法	<p>・インターネットにより申込みを受付けします。 右のQRコードから申込みページにアクセスし、 必要事項の入力と以下の提出書類をアップロードしてください。 以下のホームページからもアクセスできます。</p> <p>≪大阪府職員採用選考案内ホームページ≫ (https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html)</p>	
提出書類	◆ご自身の写真 上半身、脱帽、正面向で半年以内に撮影した写真（jpeg形式）	

5 採用

最終合格者は、原則として令和7年4月1日に採用する予定です。ただし、欠員の状況等により、令和6年度中に採用される場合があります。

ただし、採用時において、「受験資格」を満たさない場合には採用されません。

6 勤務条件等

○ 給与

給料月額は、退職時の職務の級及び号給を基礎に、退職後の経歴を加算して決定します。

※ 年度末年齢61歳以上で採用された場合は、決定した号給の7割水準になります。（医師職を除く。）

※ 給料月額以外に、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※ 再採用時の年齢等に関わらず、再採用後も、条件に応じて、退職手当の支給対象になります。

○ 勤務時間

原則として午前9時から午後5時30分又は午前9時30分から午後6時まで（午後0時15分から午後1時まで休憩時間）となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。

○ 休暇

年次休暇（年間20日。残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は4月1日付採用の場合で、年末までの間に15日となります。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏期・結婚・出産等）、介護休暇、介護時間及び子育て部分休暇があります。

7 その他

- 受験上の配慮（車椅子の使用等）が必要な場合は、必ず申込時に「受験上の配慮を要する事項の有無」の項目で「有」を選択してください。
- 申込書に記載された情報は、大阪府職員採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。
- 受験資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- 日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

【問い合わせ先】

大阪府 総務部 人事課

電話番号 06-4397-3679 FAX 番号 06-6944-7151